

2021年6月24日

厚生労働大臣 田村 憲久 様
東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
丸川 珠代 様

東京オリンピック・パラリンピック関係者の入国について徹底した水際対策等を求める要望書

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部
会派 厚生労働部会
会派 文部科学部会

新型コロナウイルス感染症の影響が未だ継続している中、連日、ご奮闘いただいていることに敬意を表します。

私たちは、東京オリンピック・パラリンピックについては、開催全期間について zero コロナ状態（東京では週平均で1日あたり50人未満）が実現できない限り開催するべきではないと提案してきました。速やかに開催地域をその状態とした上で、それを維持するための検査や入国管理の徹底、人流の抑制等が必要であると考えます。また、その状態が実現・維持できたとしても、オリンピック・パラリンピックの関係者の入国等について様々な条件を全て満たさなければ、東京オリンピック・パラリンピックを開催すべきではないと考えます。

こうした私たちの提案に反して、ウガンダ選手団の入国が発端となり、選手団の入国管理に大きな欠陥があることが露呈しました。入国時の検査で選手団の中に新型コロナウイルスの陽性者がいることが判明しても、陰性の同行者は濃厚接触者であるかどうかの判定がなされないまま入国し、事前合宿地等に移動できることになっているという点です。濃厚接触者であるかどうかの判定を地方自治体に丸投げし、陰性であれば、入国を認めてしまうという現在の国の対応では、感染を拡大させるおそれがあります。

また、「学校連携観戦プログラム」によって、最大81万人の子どもたちがオリンピック・パラリンピックに「動員」されると言われていますが、感染リスクを考えれば、参加が強制されることがあってはなりません。

以上の問題認識に基づき、以下の措置を速やかに講じて頂くよう強く要請致します。

要望事項

1. 検疫で入国者の中に新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合、国の責任で検疫の段階で陽性者の同行者等に濃厚接触者がいるかどうかの判定も行い、濃厚接触者についても陰性が確定するまでは陽性者と同様、施設療養等の措置を講ずること。
2. オリンピック・パラリンピックの全ての関係者に対して、入国の際には、例外なく10日間の宿泊施設待機とその間3回のPCR検査を徹底すること。
3. オリンピック・パラリンピック関係者に対して行う入国時の検査は、抗原検査ではなくPCR検査とすること。
4. 「学校連携観戦プログラム」への参加を望まない子どもや保護者の意思が尊重されること。参加しない場合に欠席扱いなど一切の不利益を与えないこと。

以上